地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画

■基本計画の目的

- 地下水中の硝酸性窒素対策に関する取組の推進が必要な市町村や地域を明確化し、市町村の個別計画作成を支援することで、硝酸性窒素対策の効果的かつ更なる推進を図る。

■対象範囲・期間等

- 対象範囲：熊本県全域
- 計画期間：令和6年度（2024年度）～令和26年度（2044年度）

■計画の概要

- 県内44市町村を取組推進市町村と予防推進市町村に分け、個別計画策定を支援する。

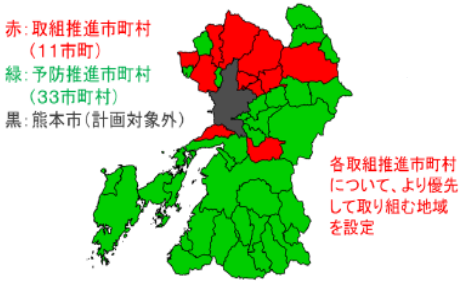

図　取組推進市町村の設定

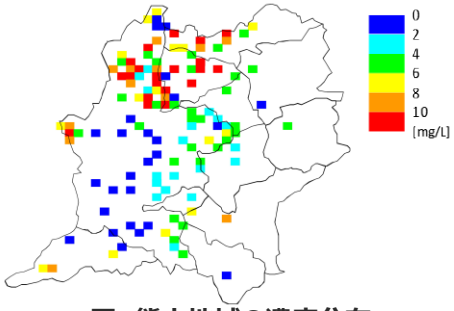

図　熊本地域の濃度分布

■目標

- 取組推進市町村数の減少（現状11市町村／44市町村 → R25年度までに10%以下、将来的に0%）
- 基準超過井戸数の減少（現状55井戸／317井戸 → R25年度までに10%以下、将来的に0%）
- 超過した井戸における飲用指導率の維持（現状100% → 引き続き100%を維持）

■目標達成に向けた取組とロードマップ

- 取組みの推進が必要な市町村や地域の見える化推進（市町村の現状整理、取組区域の設定）
- 市町村の個別計画の策定推進（個別計画策定マニュアルの作成）

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県	県計画策定	取組推進市町村重点支援期間 取組推進市町村の計画策定率：R8年度（2026年度）までに100% 対策が急務な取組推進市町村（熊本地域に該当する市町村など）に対して、重点的に支援を実施			予防推進市町村重点支援期間 取組推進市町村の計画策定率：R10年度（2026年度）までに100% 予防推進市町村に対して、先行事例に関する情報提供等の策定支援を実施	
取組推進市町村		計画策定	計画策定	計画策定		計画評価
		適宜、県の支援を受けながら、県計画を基に計画策定				5年を目途に計画評価
予防推進市町村		計画※策定	計画※策定	計画※策定	計画※策定	計画※策定
		県計画を基に策定			県計画や先行事例を基に策定	

※予防推進市町村については、県との協議や実態把握等の結果によっては実態把握等の結果によっては指針等での策定も可とする。

合志市硝酸性窒素削減計画

資料４

■計画策定の背景

- 平成17年3月、熊本県が策定した「熊本地域硝酸性窒素削減計画」に基づき、地下水中の硝酸性窒素削減に向け取組を行ってきたが、依然として環境基準等を超過する地点が見られる。
- これを受け、令和6年3月、新たに左記「熊本県基本計画」が策定され、合志市は汚染が特に進んでいる**取組推進市町村に指定されたため、令和８年度末までに市町村個別計画を策定**することが求められている。

■対象範囲・期間等

- 対象範囲：合志市全域
- 計画期間：令和８年度（2026年度）～令和27年度（2045年度）

■合志市の現状

- 環境基準を超える井戸が複数見られる。
- 基準超過地点の近傍は、その他農用地の土地利用が多くみられる。

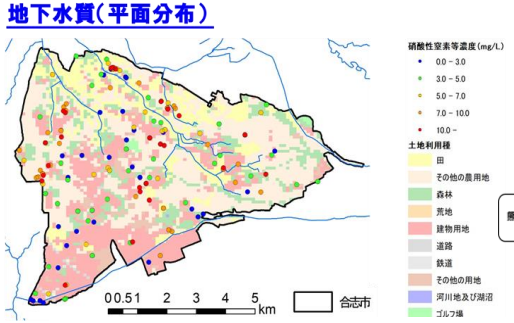

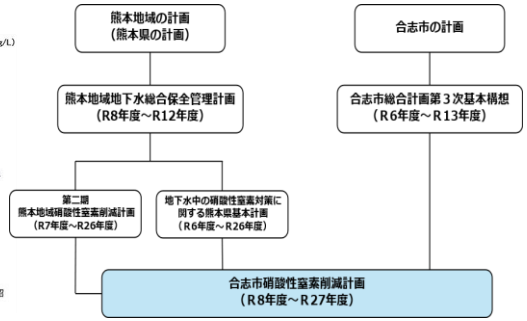

図　本計画の位置づけ

■目標

（検討中）

■目標達成に向けた取組とロードマップ

- 学識者や農業関係者などと連携し、地域の状況を把握する。
- 具体的な取組目標などを検討する委員会を立ち上げ、硝酸性窒素削減に向けた個別計画を策定し、継続して取り組む。

	令和7年				令和8年			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
対策会議の設置								
対策会議		①	②	③	④	⑤		
パブコメ								
計画策定								